

盛岡市の財務書類

〈令和4年度決算〉



令和6年8月

盛岡市

目 次

I	統一的な基準に基づく財務書類の作成について	1
1	地方公会計制度の概要と盛岡市の取組み	1
2	財務書類の作成基準日	1
3	作成対象とする会計の範囲	2
4	財務書類の構成	3
5	財務書類による令和4年度決算状況	3
6	その他	4
II	令和4年度財務書類の概要	5
1	貸借対照表	5
2	行政コスト計算書	9
3	純資産変動計算書	11
4	資金収支計算書	14
III	主な分析指標	16
1	市民一人当たりの資産や負債を表す指標	16
2	弾力性を表す指標(行政コスト対税込等比較)	18
3	自律性を表す指標(受益者負担比率)	19
4	資産形成を表す指標(有形固定資産減価償却率)	20
5	世代公平性を表す指標(純資産比率, 将来世代負担比率)	21
IV	令和4年度各財務書類	22
1	一般会計等財務書類	23
2	全体財務書類	31
3	連結財務書類	38

I 統一的な基準に基づく財務書類の作成について

1 地方公会計制度の概要と盛岡市の取組み

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、現金収支を民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比較すると、ストック情報（資産・負債）やコスト情報（減価償却費等）の状況を把握することが困難であるという問題点がありました。

これらの問題点を補うため、平成19年に総務省から企業会計の考え方及び手法を活用した発生主義に基づく会計基準が示され、本市では既存の決算統計データ等を活用した「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成、公表してきました。

その後、財務書類の作成方式に複数の方式が混在していることに加え、固定資産台帳の整備状況により資産計上額に差が生じ、地方公共団体間での比較が困難であること等の課題に対応するため、あらためて平成27年1月に総務省から固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「統一的な基準」に基づく財務書類の整備促進について要請がありました。

本市においては、この要請を踏まえ複式簿記による発生主義会計を導入することにより、これまで以上にストック情報及びコスト情報を含めたフルコストでのフロー情報の把握が可能となることから、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成、公表しています。

<統一的な基準による財務書類の主な特徴>

- ◆ 会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示する。
- ◆ 決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えている。
- ◆ 各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」につながる。

2 財務書類の作成基準日

作成基準日は、令和5年3月31日となります。

なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（令和5年4月1日から5月31日まで）における現金の出納に関する取引を含めて作成しています。

3 作成対象とする会計の範囲

財務書類は、次のとおり「一般会計等」、「全体」及び「連結」の3種類を作成しています。

なお、「連結」の対象は、一部事務組合、広域連合、地方公社及び第三セクター（市の出資比率25%以上）等を含めて、ひとつの行政サービス実施体とみなして作成しています。

<財務書類の対象会計>



4 財務書類の構成

財務書類の構成は、次のとおりです。

なお、括弧書きは企業会計における種類名を記載しています。

【貸借対照表】（貸借対照表）通称：BS

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した表で、作成基準日における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を示しています。

【行政コスト計算書】（損益計算書）通称：PL

1年間の行政活動のうち、資産形成に結び付かない行政サービスに要した費用と、その行政サービスの直接の対価として得た収入金等を対比させた表で、減価償却費や引当金繰入額等の現金支出を伴わないコストも費用として計上しています。

【純資産変動計算書】（株主資本等変動計算書）通称：NW

貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各項目が1年間でどのように変動したかを示したもので、資産を構成する財源の増減や構成がどのように変化したのかを把握することができます。

【資金収支計算書】（キャッシュ・フロー計算書）通称：CF

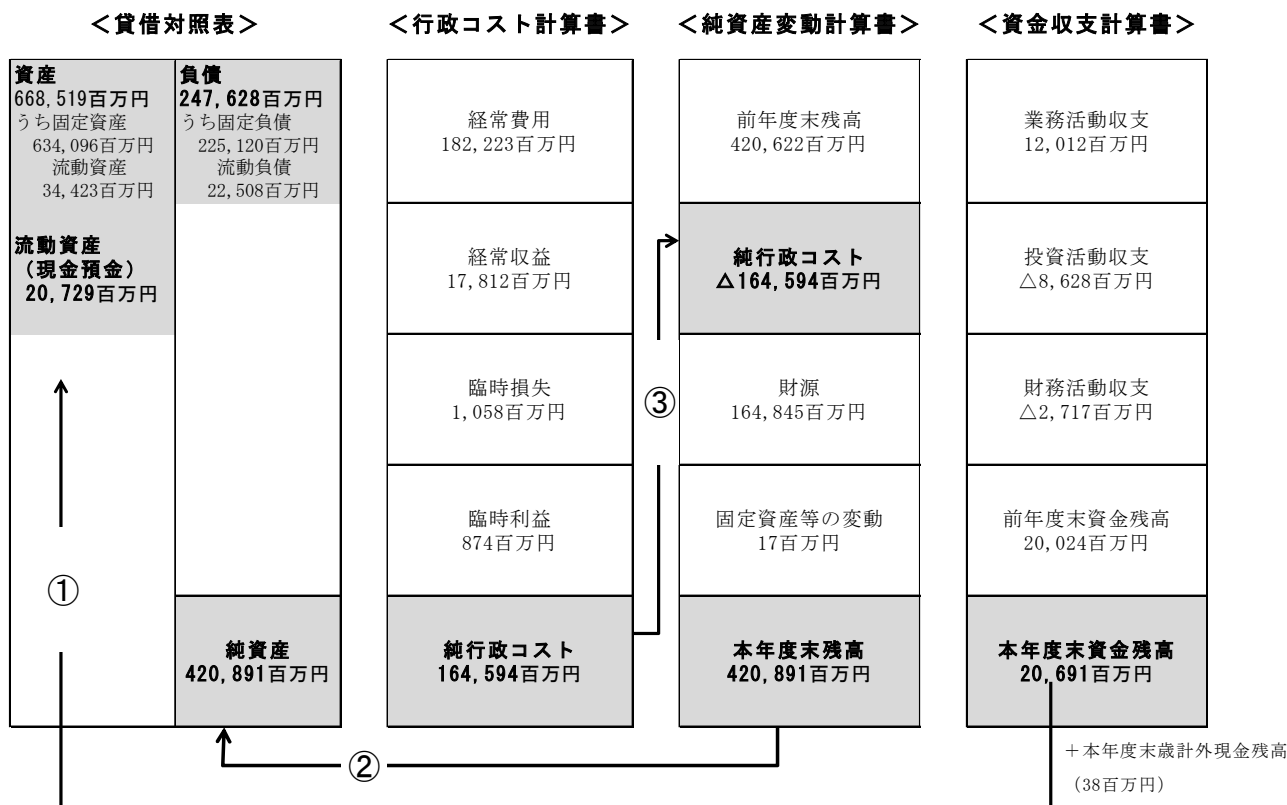
行政活動に伴う現金の流れについて、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」という性質の異なる3種類の活動に分けて示す表で、会計年度における活動ごとの現金収支を把握することができます。

※ 上記の財務書類のほかに、財務書類の内容を補完するために「注記」、「附属明細書」を作成しています。

5 財務書類による令和4年度決算状況

地方公共団体の財務会計は、年度単位を基本として、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用について把握ができません。現金の出入りだけでなく、これまでに蓄積された「資産」や発生した「経費」を含めて分析・公表するために、民間企業の会計手法を取り入れたのが「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」になります。

以下の表は、本市の全体会計における令和4年度決算の状況を示しており、矢印は、それぞれの財務書類が相互に関連していることを表しています。



- ① 「資金収支計算書」は、歳計現金の動きを表す計算書で、「本年度末現金預金残高」が、貸借対照表の「現金預金」と一致します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の変動を表したものが、純資産変動計算書です。
- ③ 資産変動計算書における変動要因のひとつが「純行政コスト」ですが、その明細を示すのが行政コスト計算書になります。

6 その他

- 1 財務書類に表示している金額は、千円（または百万円）未満を四捨五入していますので、計の数値が一致しない場合があります。
- 2 千円（または百万円）未満の表示は、次のとおりです。
「0」表示・・・・・・・・四捨五入の結果、千円（百万円）未満のものまたは金額が存在しないもの
- 3 端数処理によって、合計または増減の数値が一致しない場合があります。
- 4 財務書類を活用した市民一人当たりの指標では、令和5年1月1日の住民基本台帳人口（282,960人）を用いて分析しています。

Ⅱ 令和4年度財務書類の概要

1 貸借対照表（令和5年3月31日現在）

「貸借対照表」は、行政サービスを提供するための資産をどれだけ保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債等の債務がどれくらいあるかを表しています。具体的には、これまでの行政活動によって形成された道路、建物、土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表したものです。資産の部、負債の部及び純資産の部で構成され、資産の部にはこれまで積み上げてきた資産・財産、負債の部には将来世代が負担する金額、純資産の部にはこれまで負担してきた金額が示されています。

○主な科目と内容

<資産の部>		<負債の部>	
科目	内容	科目	内容
固定資産		固定負債	
有形固定資産		地方債	市債残高のうち翌年度に償還する額を除いた残高
事業用資産	庁舎や学校、市営住宅等の資産、物品以外の資産	長期未払金	市が負担することが確定した債務から翌年度支出分を除いたもの
インフラ資産	道路、河川、下水道等の社会基盤となる資産	退職手当引当金	全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額
物品	器具備品や美術品等の資産	損失補償等引当金	損失補償等債務のうち、財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
無形固定資産	ソフトウェア等の無形の資産		
投資その他の資産	財政調整基金、市債管理基金以外の基金、有価証券等の将来現金化が可能な資産	流動負債	
		1年以内償還予定地方債	市債残高のうち翌年度に償還する予定の額
流動資産		未払金	負担することが確定している債務のうち翌年度に支払うもの
現金預金	市が保有する預貯金、歳計外現金等	賞与等引当金	基準日時までの期間に対応する期末手当、勤勉手当及び法定福利費
未収金	市税や使用料等のうち納期限後1年を経過していない未収金	預り金	職員給与等から徴収した税金や社会保険料、契約保証金等
基金	財政調整基金、市債管理基金	負債合計	
徴収不能引当金	債権のうち未回収となる見込額		<純資産の部>
繰延資産		純資産合計	
資産合計		負債及び純資産合計	

○ 貸借対照表（令和5年3月31日現在）

（単位：百万円）

<資産の部>				<負債の部>			
科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
固定資産	453,608	634,096	652,781	固定負債	143,026	225,120	230,939
有形固定資産	425,878	598,219	614,590	地方債	128,662	164,416	166,222
事業用資産	227,218	237,959	249,780	長期未払金	0	0	0
インフラ資産	197,705	351,668	351,668	退職手当引当金	11,994	14,240	16,494
物品	955	8,591	9,091	損失補償等引当金	0	0	0
無形固定資産	58	7,574	7,580	その他	2,369	46,464	48,223
投資その他の資産	27,671	28,302	30,612	流動負債	13,098	22,508	30,301
流動資産	12,793	34,423	38,775	1年以内償還予定地方債	11,905	17,184	17,737
現金預金	2,765	20,729	24,561	未払金	0	3,404	3,776
未収金	339	3,094	3,296	未払費用	0	0	18
短期貸付金	0	0	0	前受金	0	0	63
基金	9,773	10,690	10,967	前受収益	0	0	0
棚卸資産	0	170	199	賞与等引当金	1,155	1,415	1,637
その他	0	0	12	預り金	38	38	74
徴収不能引当金	△ 84	△ 260	△ 260	その他	0	468	6,997
繰延資産	0	0	0	負債合計	156,124	247,628	261,240
				<純資産の部>			
				純資産合計	310,276	420,891	430,324
資産合計	466,400	668,519	691,564	負債及び純資産合計	466,400	668,519	691,564

※ 単位未満の端数は四捨五入しています。

概要説明

本市では、令和4年度末の一般会計等で4,664億円、全体で6,686億円、連結で6,916億円の資産が形成されています。

一般会計等の資産のうち、市民サービスを提供するための事業用資産やインフラ資産等を合わせた有形固定資産は、4,259億円（資産合計の91.3%）となり、本市の資産は、公共施設が大半を占めていることが分かります。

一般会計等の負債のうち、地方債の残高は、固定負債分と流動負債分（1年以内償還）を合わせて1,406億円となり、負債合計の90.0%、負債及び純資産合計の30.1%となっています。

また、純資産である3,103億円（一般会計等）、4,209億円（全体）、4,303億円（連結）については、過去の世代や国・県の負担ですでに支払いが済んでおり、負債である1,561億円（一般会計等）、2,476億円（全体）、2,612億円（連結）については、将来の世代が負担していくこととなります。

《参考》前年度比較

【一般会計等】

(単位：百万円)

科目	<資産の部>			科目	<負債の部>		
	R3①	R4②	増減②-①		R3①	R4②	増減②-①
固定資産	450,287	453,608	3,321	固定負債	138,817	143,026	4,209
有形固定資産	422,249	425,878	3,629	地方債	126,730	128,662	1,932
事業用資産	222,127	227,218	5,091	長期未払金	0	0	0
インフラ資産	199,533	197,705	△ 1,828	退職手当引当金	12,073	11,994	△ 79
物品	590	955	365	損失補償等引当金	0	0	0
無形固定資産	34	58	24	その他	14	2,369	2,355
投資その他の資産	28,004	27,671	△ 333	流動負債	13,366	13,098	△ 268
流動資産	14,264	12,793	△ 1,471	1年以内償還予定地方債	12,246	11,905	△ 341
現金預金	2,613	2,765	152	未払金	0	0	0
未収金	335	339	4	未払費用	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	前受金	0	0	0
基金	11,393	9,773	△ 1,620	前受収益	0	0	0
棚卸資産	0	0	0	賞与等引当金	1,061	1,155	94
その他	0	0	0	預り金	58	38	△ 20
徴収不能引当金	△ 78	△ 84	△ 6	その他	0	0	0
繰延資産	0	0	0	負債合計	152,183	156,124	3,941
			0	<純資産の部>			
			0	純資産合計	312,368	310,276	△ 2,092
資産合計	464,551	466,400	1,849	負債及び純資産合計	464,551	466,400	1,849

【全体会計】

(単位：百万円)

科目	<資産の部>			科目	<負債の部>		
	R3①	R4②	増減②-①		R3①	R4②	増減②-①
固定資産	631,864	634,096	2,232	固定負債	224,142	225,120	978
有形固定資産	595,756	598,219	2,463	地方債	166,031	164,416	△ 1,615
事業用資産	233,554	237,959	4,405	長期未払金	0	0	0
インフラ資産	354,326	351,668	△ 2,658	退職手当引当金	14,312	14,240	△ 72
物品	7,876	8,591	715	損失補償等引当金	0	0	0
無形固定資産	7,879	7,574	△ 305	その他	43,798	46,464	2,666
投資その他の資産	28,229	28,302	73	流動負債	22,785	22,508	△ 277
流動資産	35,686	34,423	△ 1,263	1年以内償還予定地方債	18,064	17,184	△ 880
現金預金	20,083	20,729	646	未払金	2,887	3,404	517
未収金	3,315	3,094	△ 221	未払費用	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	前受金	0	0	0
基金	12,412	10,690	△ 1,722	前受収益	0	0	0
棚卸資産	141	170	29	賞与等引当金	1,301	1,415	114
その他	0	0	0	預り金	58	38	△ 20
徴収不能引当金	△ 264	△ 260	4	その他	475	468	△ 7
繰延資産	0	0	0	負債合計	246,927	247,628	701
			0	<純資産の部>			
			0	純資産合計	420,622	420,891	269
資産合計	667,550	668,519	969	負債及び純資産合計	667,550	668,519	969

※ 単位未満の端数は四捨五入しています。

【連結会計】

(単位：百万円)

科目	<資産の部>			科目	<負債の部>		
	R3①	R4②	増減②-①		R3①	R4②	増減②-①
固定資産	651,193	652,781	1,588	固定負債	230,382	230,939	557
有形固定資産	612,688	614,590	1,902	地方債	168,219	166,222	△ 1,997
事業用資産	249,780	249,780	0	長期未払金	0	0	0
インフラ資産	354,326	351,668	△ 2,658	退職手当引当金	16,553	16,494	△ 59
物品	8,582	9,091	509	損失補償等引当金	0	0	0
無形固定資産	7,885	7,580	△ 305	その他	45,610	48,223	2,613
投資その他の資産	30,620	30,612	△ 8	流動負債	30,842	30,301	△ 541
流動資産	40,003	38,775	△ 1,228	1年以内償還予定地方債	18,643	17,737	△ 906
現金預金	23,926	24,561	635	未払金	3,489	3,776	287
未収金	3,515	3,296	△ 219	未払費用	17	18	1
短期貸付金	0	0	0	前受金	53	63	10
基金	12,656	10,967	△ 1,689	前受収益	0	0	0
棚卸資産	160	199	39	賞与等引当金	1,514	1,637	123
その他	10	12	2	預り金	90	74	△ 16
徴収不能引当金	△ 264	△ 260	4	その他	7,036	6,997	△ 39
繰延資産	0	0	0	負債合計	261,224	261,240	16
				<純資産の部>			
				純資産合計	429,972	430,324	352
資産合計	691,196	691,564	368	負債及び純資産合計	691,196	691,564	368

※ 単位未満の端数は四捨五入しています。

概要説明

前年度との比較において、資産の部で、一般会計等・全体・連結で増となっておりますが、主な要因としては、固定資産において、きたぎんボールパークや盛岡市学校給食センターなどの有形固定資産の増によるものです。

負債の部では、公共施設の長寿命化事業の実施等により令和元年度から増加傾向にあり、令和4年度は盛岡南公園野球場整備事業の実施等により、一般会計等で増となりました。

2 行政コスト計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

「行政コスト計算書」とは、本市が1年間に提供した行政サービスなど経常的な活動に伴うコストと、その財源である使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。民間企業における損益計算書に近いものですが、単に損益を表すものでなく、様々な行政サービスに要した費用（経常費用と臨時損失）から、使用料・手数料等収入（経常収益と臨時利益）を差し引いた『純行政コスト』を算出しています。この純行政コストは、現在の世代が利益を受けることで発生しているものであるため、市税や国・県の補助金などの現在の世代の負担で賄われることになります。

○主な科目と内容

科目	内容
1 経常費用	毎年度、継続的に発生する費用
業務費用	
人件費	職員給与や議員報酬、退職給付費用等
物件費等	備品や消耗品、委託料、施設等の維持補修経費、減価償却費等
その他の業務費用	市債償還利子、外郭団体の営業外費用等
移転費用	
補助金等	他の団体や個人に支払う補助金や負担金等
社会保障給付	児童手当、障がい者支援、生活保護等の社会保障給付費用等
他会計への繰出金	地方公営事業会計への繰出金
その他	
2 経常収益	
使用料及び手数料	
その他	財産貸付収入、預金利子、雑入等
純経常行政コスト（1 - 2 = A）	
3 臨時損失	災害復旧事業費や資産売却損等
4 臨時利益	資産売却益等
純行政コスト（A + 3 - 4）	

○行政コスト計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	一般会計等	全体	連結
1 経常費用	119,144	188,223	228,312
業務費用	58,417	76,699	99,296
人件費	16,246	20,629	26,110
物件費等	40,509	52,869	59,487
その他の業務費用	1,663	3,201	13,699
移転費用	60,726	105,524	129,016
補助金等	28,728	78,642	67,754
社会保障給付	23,108	23,113	57,258
他会計への繰出金	7,312	0	0
その他	1,579	3,769	4,004
2 経常収益	3,487	17,812	34,887
使用料及び手数料	1,620	12,512	12,768
その他	1,867	5,300	22,119
純経常行政コスト（1－2＝A）	115,656	164,411	193,425
3 臨時損失	633	1,058	1,053
4 臨時利益	93	874	881
純行政コスト（A＋3－4）	116,196	164,594	193,597

※ 単位未満の端数は四捨五入しています。

概要説明

令和4年度の経常費用は、一般会計等で1,192億円、全体で1,882億円、連結で2,283億円となっています。

行政サービスの利用に対する対価として、市民の皆さんが負担した使用料及び手数料や諸収入等の経常収益は、それぞれ35億円（一般会計等）、178億円（全体）、349億円（連結）となっています。

経常費用から経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は、それぞれ1,157億円（一般会計等）、1,644億円（全体）、1,934億円（連結）になり、また、これに臨時損失と臨時利益の差額を加えた「純行政コスト」は、それぞれ1,162億円（一般会計等）、1,646億円（全体）、1,936億円（連結）になります。これらのコストについては、市税や地方交付税等の一般財源や国・県補助金等の収入で賄っています。（11頁「3 純資産変動計算書」を参照願います。）

一般会計等における前年度比較（13頁を参照願います。）では、新型コロナウイルスワクチン接種事業等の物件費等の減により業務費用が3億円減、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として給付された特別定額給付金等の補助金等の減により移転費用が19億円減となり、純行政コストは、23億円の減となりました。

3 純資産変動計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表に計上されている純資産がどのように増減したかを表しているもので、また、行政コスト計算書の純行政コストが当年度の税収や国・県の補助金により、受益者負担以外の財源によってどの程度賄われたのかを見ることがもできます。本市の純資産が、1年間でどのように増減したかを表しており、本市の資産状況を知ることができます。

○主な科目と内容

科目	内容
前年度末純資産残高 A	
1 純行政コスト（△）	
2 財源	
税収等	市税、地方交付税、分担金及び負担金等
国県等補助金	国庫支出金や県支出金等
本年度差額（2 - 1 = B）	
3 資産評価差額	市場価格のある出資金の評価差額等
4 無償所管換等	無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等
5 他団体出資等分の増減	
6 その他	
本年度純資産変動額（B + 3 + 4 + 5 + 6 = C）	
本年度末純資産残高 A + C	

○純資産変動計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高 A	312,368	420,622	429,972
1 純行政コスト（△）	△ 116,196	△ 164,594	△ 193,597
2 財源	114,104	164,845	193,961
税収等	70,094	90,959	104,555
国県等補助金	44,010	73,886	89,405
本年度差額（2 - 1 = B）	△ 2,093	251	364
3 資産評価差額	0	0	0
4 無償所管換等	1	3	3
5 他団体出資等分の増減	0	0	35
6 その他	0	14	△ 14
本年度純資産変動額（B + 3 + 4 + 5 + 6 = C）	△ 2,092	268	352
本年度末純資産残高 A + C	310,276	420,891	430,324

※ 単位未満の端数は四捨五入しています。

概要説明

令和4年度においては、純資産が一般会計等で21億円減少し、全体で3億円、連結で4億円増加しています。

その結果、本年度末純資産残高は、それぞれ一般会計等で3,103億円、全体で4,209億円、連結で4,303億円となりました。

一般会計等における前年度比較（13頁を参照願います。）では、特別定額給付金等の財源となる国県等補助金が19億円減となり、本年度末純資産残高は、20億円の減となりました。

《参考》前年度比較

【一般会計等、全体会計】 (単位：百万円)

科目	一般会計等			全体会計		
	R3①	R4②	②－①	R3①	R4②	②－①
1 経常費用	121,359	119,144	△ 2,215	184,867	188,223	3,356
業務費用	58,754	58,417	△ 337	77,054	76,699	△ 355
人件費	16,054	16,246	192	20,363	20,629	266
物件費等	40,889	40,509	△ 380	53,513	52,869	△ 644
その他の業務費用	1,811	1,663	△ 148	3,178	3,201	23
移転費用	62,604	60,726	△ 1,878	107,812	105,524	△ 2,288
補助金等	30,049	28,728	△ 1,321	80,556	78,642	△ 1,914
社会保障給付	23,195	23,108	△ 87	23,200	23,113	△ 87
他会計への繰出金	7,258	7,312	54	3	0	△ 3
その他	2,101	1,579	△ 522	4,054	3,769	△ 285
2 経常収益	3,183	3,487	304	17,609	17,812	203
使用料及び手数料	1,564	1,620	56	12,565	12,512	△ 53
その他	1,619	1,867	248	5,044	5,300	256
純経常行政コスト (1－2＝A)	118,175	115,656	△ 2,519	167,257	164,411	△ 2,846
3 臨時損失	1,118	633	△ 485	1,257	1,058	△ 199
4 臨時利益	842	93	△ 749	1,147	874	△ 273
純行政コスト (A＋3－4)	118,451	116,196	△ 2,255	167,367	164,594	△ 2,773
科目	R3①	R4②	②－①	R3①	R4②	②－①
前年度末純資産残高 B	314,179	312,368	△ 1,811	419,193	420,622	1,429
1 純行政コスト (△)	△ 118,451	△ 116,196	2,255	△ 167,367	△ 164,594	2,773
2 財源	115,839	114,104	△ 1,735	167,981	164,845	△ 3,136
税金等	69,847	70,094	247	91,159	90,959	△ 200
国県等補助金	45,992	44,010	△ 1,982	76,822	73,886	△ 2,936
本年度差額 (2－1＝C)	△ 2,612	△ 2,093	519	613	251	△ 362
3 資産評価差額	0	0	0	0	0	0
4 無償所管換等	802	1	△ 801	802	3	△ 799
5 他団体出資等分の増減	0	0	0	0	0	0
6 その他	0	0	0	14	14	0
本年度純資産増額 (0＋3＋4＋5＋6＝D)	△ 1,810	△ 2,092	△ 282	1,429	268	△ 1,161
本年度末純資産残高 B＋D	312,368	310,276	△ 2,092	420,622	420,891	269

【連結会計】 (単位：百万円)

科目	連結会計		
	R3①	R4②	②－①
1 経常費用	228,976	228,312	664
業務費用	97,779	99,296	△ 1,517
人件費	25,671	26,110	△ 439
物件費等	59,209	59,487	△ 278
その他の業務費用	12,900	13,699	△ 799
移転費用	131,197	129,016	2,181
補助金等	70,403	67,754	2,649
社会保障給付	56,473	57,258	△ 785
他会計への繰出金	17	0	17
その他	4,303	4,004	299
2 経常収益	32,615	34,887	△ 2,272
使用料及び手数料	12,963	12,768	195
その他	19,652	22,119	△ 2,467
純経常行政コスト (1－2＝A)	196,361	193,425	2,936
3 臨時損失	1,249	1,053	196
4 臨時利益	1,150	881	269
純行政コスト (A＋3－4)	196,460	193,597	2,863
科目	R3①	R4②	②－①
前年度末純資産残高 B	429,185	429,972	787
1 純行政コスト (△)	△ 196,460	△ 193,597	2,863
2 財源	196,433	193,961	△ 2,472
税金等	104,476	104,555	79
国県等補助金	91,957	89,405	△ 2,552
本年度差額 (2－1＝C)	△ 27	364	391
3 資産評価差額	0	0	0
4 無償所管換等	803	3	△ 800
5 他団体出資等分の増減	77	35	△ 42
6 その他	△ 67	△ 14	53
本年度純資産増額 (0＋3＋4＋5＋6＝D)	786	352	△ 434
本年度末純資産残高 B＋D	429,972	430,324	352

※ 単位未満の端数は四捨五入しています。

4 資金収支計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

資金収支計算書は、1年間の現金の流れ(増減)を示すものであり、その収支を性質に応じて、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支と区分して表示することで、どのような活動に資金が必要とされているかを明らかにするものです。また、業務活動と投資活動の収支を合算したものを基礎的財政収支とといいます。なお、この計算書における本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産における現金預金と一致します。

○主な科目と内容

科目	内容
1 業務活動収支 (②-①+④-③)	行政サービスを行う中で生じる収入と支出
① 業務支出	人件費、物件費、補助費、扶助費等
② 業務収入	市税、使用料、手数料等
③ 臨時支出	災害復旧事業費等
④ 臨時収入	災害復旧事業に係る補助金等
2 投資活動収支 (②-①)	資産の形成に関係する収入と支出
① 投資活動支出	公共施設、道路整備や投資等
② 投資活動収入	土地等の固定資産の売却収入や施設建設の財源である国庫・県支出金等
3 財務活動収支 (②-①)	地方債等の借入れや償還に関する収入と支出
① 財務活動支出	市債の償還や基金積立金等
② 財務活動収入	市債の借入れや基金繰入金等
本年度資金収支額 (1 + 2 + 3 = A)	
前年度末資金残高 (B)	
本年度末資金残高 (A + B = C)	
《参考》基礎的財政収支 (1 + 2)	
前年度末歳計外現金残高 (a)	
本年度歳計外現金増減額 (b)	職員等から徴収した社会保険料、契約保証金、市の所有に属さない現金
本年度末歳計外現金残高 (a + b = D)	
本年度末現金預金残高 (C + D)	

○資金収支計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	一般会計等			全体会計		
	R3①	R4②	②－①	R3①	R4②	②－①
1 業務活動収支（②－①＋④－③）	4,457	3,435	△ 1,022	13,861	12,012	△ 1,849
① 業務支出	110,051	107,967	△ 2,084	166,607	163,895	△ 2,712
② 業務収入	102,436	105,501	3,065	168,395	169,990	1,595
③ 臨時支出	0	0	0	0	0	0
④ 臨時収入	12,073	5,901	△ 6,172	12,073	5,917	△ 6,156
2 投資活動収支（②－①）	△ 6,704	△ 4,853	1,851	△ 11,468	△ 8,628	2,840
① 投資活動支出	14,349	16,501	2,152	20,882	22,236	1,354
② 投資活動収入	7,646	11,648	4,002	9,414	13,608	4,194
3 財務活動収支（②－①）	3,389	1,589	△ 1,800	△ 894	△ 2,717	△ 1,823
① 財務活動支出	12,272	12,251	△ 21	18,299	18,286	△ 13
② 財務活動収入	15,661	13,840	△ 1,821	17,405	15,569	△ 1,836
本年度資金収支額（1＋2＋3＝A）	1,142	171	△ 971	1,499	666	△ 833
前年度末資金残高（B）	1,413	2,555	1,142	18,525	20,024	1,499
本年度末資金残高（A＋B＝C）	2,555	2,727	172	20,024	20,691	667

前年度末歳計外現金残高（a）	1,052	58	△ 994	1,052	58	△ 994
本年度歳計外現金増減額（b）	△ 994	△ 20	974	△ 994	△ 20	974
本年度末歳計外現金残高（a＋b＝D）	58	38	△ 20	58	38	△ 20
本年度末現金預金残高（C＋D）	2,613	2,765	152	20,083	20,729	646

※ 単位未満の端数は四捨五入しています。

概要説明

令和4年度において、資金が一般会計等で1億7,200万円増加し、全体で6億6,700万円増加しています。

その結果、本年度末現金預金残高は、それぞれ27億円（一般会計等）、207億円（全体）になりました。

一般会計等における前年度比較では、新型コロナウイルス感染症対応の影響が業務活動収支に表れており、業務支出は20億円減少、業務収入は30億円増加しています。また、盛岡南公園野球場整備事業の実施等により、投資活動支出は22億円増加し、臨時財政対策債の減により、財務活動収入は18億円減少しています。

Ⅲ 主な分析指標

1 市民一人当たりの資産や負債等を表す指標

市民一人あたりの資産がどれくらいあるか、また、将来世代に残っている負債(借金)がどれくらいあるかを表しており、財政の健全性を比較することができます。また、市民一人当たりの行政コストを算出することにより、教育、福祉等の経常的な行政サービスの効率性を比較することができます。

※市民一人当たりの数値は、各市の令和5年1月1日の住民基本台帳人口（盛岡市：282,960人）を用いて分析しています。

■市民一人当たりの資産額 $\frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	1,610	1,609	1,618	1,628	1,648
全体	2,317	2,313	2,328	2,340	2,363
連結	2,400	2,396	2,416	2,423	2,444

■市民一人当たりの負債額 $\frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	506	513	519	533	552
全体	871	861	862	866	875
連結	923	914	914	916	923

■市民一人当たりの地方債残高 $\frac{\text{地方債等+1年内償還予定地方債等}}{\text{住民基本台帳人口}}$

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	454	462	470	487	497
全体	656	647	642	645	642
連結	668	659	653	655	650

■市民一人当たりの純行政コスト $\frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	334	343	477	415	411
全体	492	502	641	587	582
連結	598	607	742	689	684

【東北の中核市との比較（一般会計等）】

（単位：千円）

令和4年度	一般会計等							
	盛岡市	青森市	八戸市	秋田市	山形市	福島市	いわき市	郡山市
市民一人当たりの資産額	1,648	1,144	1,172	1,403	1,791	1,683	-	1,927
市民一人当たりの負債額	552	511	600	634	575	435	-	361
市民一人当たりの地方債残高	497	455	553	556	457	370	-	292
市民一人当たりの純行政コスト	411	444	431	535	403	408	-	391

概要説明

市民一人当たりの資産額は、経年で見ると、ほぼ横ばいで推移していますが、令和4年度は、基金の積立などにより前年度に比べ増加しています。市民一人当たりの負債額は、地方債発行額の増などにより、増加傾向にあります。

市民一人当たりの資産額及び負債額は、東北中核市の中では、中間の位置にあります。

市民一人当たりの地方債残高は、公共施設の長寿命化事業等の実施により、地方債の発行額が償還額を上回り、増加傾向にあります。令和4年度は、盛岡南公園野球場整備事業の実施などにより一般会計等の地方債残高が増えています。

行政の効率性を測る市民一人当たりの純行政コストは、新型コロナウイルス感染症対応などにより純行政コストが増加し、令和2年度から大きく増加しています。また、経常費用のうち物件費が増加傾向にあることから、今後については、様々な分野でのサービスの充実に努める一方、事務事業の見直しなどにより、経費の抑制を図っていきます。

2 弾力性を表す指標（行政コスト対税収等比率）

税収等の一般財源が、どれだけ資産形成を伴わないで行政コストに充てられたかを表します。

この比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が形成されたか、負担が軽減されたことを表します。逆に 100%を上回っている場合は、純資産が取り崩されたか、翌年度以降の負担が増加したことを表します。また、この比率が 100%に近いほど資産形成の余裕度が低いこととなり、100%を上回る状況とは、経常的な行政コストを市税収入等では賄えない状況ということになります。

■行政コスト対税収等比率 $\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{財源}^{\ast}}$ ※純資産変動計算書「財源」

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	104.7	103.4	100.8	102.0	101.4
全体	100.9	100.0	99.8	99.6	99.7
連結	100.5	99.9	99.4	100.0	99.7

【東北の中核市との比較（一般会計等）】

(単位：%)

令和4年度	一般会計等							
	盛岡市	青森市	八戸市	秋田市	山形市	福島市	いわき市	郡山市
行政コスト対税収等比率	101.4	99.3	101.9	94.6	101.4	101.1	-	101.9

概要説明

一般会計等において、経年で見ると、減少傾向にありますが、依然として 100%を上回っています。行政コスト対税収等比率の平均的な値は90%～110%の間とされており、本市は標準的な値といえますが、経常的な行政コストを市税収入等では賄えない状況となっています。令和4年度は、前年度と比較して0.6ポイント減少しています。

3 自律性を表す指標（受益者負担比率）

行政コスト計算書における経常収益は、使用料及び手数料等で受益者負担の金額を表します。

経常収益の経常費用に対する割合を算定することで、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表すことができます。受益者負担だけでは行政サービスのコストすべてを賄うことはできないため、その収支不足額は税金等の財源で賄われることとなります。経年や類似団体と比較することで、市の受益者負担の水準や特徴を把握することができます。

■受益者負担比率

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

（単位：％）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	3.5	3.3	2.4	2.6	2.9
全体	11.8	11.5	8.6	9.5	9.5
連結	13.8	14.8	12.9	14.2	15.3

【東北の中核市との比較（一般会計等）】

（単位：％）

令和4年度	一般会計等							
	盛岡市	青森市	八戸市	秋田市	山形市	福島市	いわき市	郡山市
受益者負担比率	2.9	3.2	2.4	9.8	3.5	3.1	-	3.3

概要説明

本市は、経年で見ると、平成29年度から令和元年度まで、ほぼ横ばいの状況でしたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対応の影響による経常費用の増などにより、受益者負担比率が低くなっています。

なお、本市の使用料・手数料については、受益と負担の公平性の観点から、盛岡市総合計画実施計画の自治体経営の取組みに基づいて定期的な見直しを行うこととしており、従来から4年の周期を設定して、かかるコストと使用料・手数料の収入状況について点検を行うとともに、料金改定等の検討を行っています。

4 資産形成を表す指標（有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率））

有形固定資産のうち、建物やインフラ設備などの償却資産について、法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表します。

この比率が高いほど、施設の老朽が進んでいることを意味し、施設等の長寿命化対策や更新が必要となってきます。

■有形固定資産原価償却費率 $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計}-\text{非償却資産}+\text{減価償却累計額}}$

（単位：％）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	59.8	60.8	62.1	63.6	63.7
全体	54.1	55.2	56.4	57.8	58.3
連結	54.1	55.2	56.6	58.1	58.6

【東北の中核市との比較（一般会計等）】

（単位：％）

令和4年度	一般会計等							
	盛岡市	青森市	八戸市	秋田市	山形市	福島市	いわき市	郡山市
有形固定資産減価償却率	63.7	62.2	67.2	58.8	52.8	66.0	-	57.7

概要説明

本市の有形固定資産減価償却率は、増加傾向にあり、令和4年度は、前年度と比較して0.1ポイント増加するなど、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。また、東北の中核市の中で中間の位置にあります。

限られた財源を効果的に活用し、施設の長寿命化を図る必要があることから「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画（計画期間：平成28年度～令和17年度）」に基づき、大規模改修工事等の事業を、平成30年度から本格化させています。

5 世代公平性を表す指標（純資産比率、将来世代負担比率）

純資産はこれまでの世代が負担してきた資産を表します。「純資産比率」及び「将来世代負担比率」は、世代間の公平性を測る指標の一つであり、「純資産比率」は、過去及び現世代の負担によって、将来世代も利用可能な資産をどの程度形成したかを表すものです。この比率が高いほど、将来世代が利用可能な資産が多いことを意味します。「将来世代負担比率」は、有形固定資産等の社会資本に対する将来世代の負担（地方債残高）の割合を表すもので、この比率が低いほど、現時点で保有している社会資本に対する将来世代の負担が低いことを意味します。

■純資産比率

	純資産合計 資産合計				
	(単位：%)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	68.6	68.1	67.7	67.2	66.5
全体	62.4	62.8	62.8	63.0	63.0
連結	61.5	61.9	61.9	62.2	62.2

■将来世代負担比率

	地方債等+1年内償還予定地方債等 有形固定資産				
	(単位：%)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	30.7	31.2	32.0	32.9	33.0
全体	30.9	30.6	30.5	30.5	30.0
連結	30.5	30.2	30.2	30.1	29.6

【東北の中核市との比較（一般会計等）】

(単位：%)

令和4年度	一般会計等							
	盛岡市	青森市	八戸市	秋田市	山形市	福島市	いわき市	郡山市
純資産比率	66.5	55.3	48.8	54.8	67.9	74.1	-	81.3
将来世代負担比率	33.0	43.9	55.0	55.9	29.3	25.7	-	17.5

概要説明

本市の純資産は、過去及び現世代が66.5%を負担してきたことを表しています。一般会計等の純資産比率は、経年で見ると減少傾向にあり、令和4年度は、地方債発行額の増等により負債額が増加し、前年度比較で0.7ポイント減少しています。

一般会計等の将来世代負担比率は、公共施設の長寿命化事業の実施による地方債残高の増などにより、増加傾向にあります。令和4年度は、盛岡南公園野球場整備事業の実施などで地方債発行額が増加したことなどにより0.1ポイント増加しています。

IV 令和4年度各財務書類

1 一般会計等財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 行政コスト計算書
- 3 純資産変動計算書
- 4 資金収支計算書
- 5 注記

2 全体財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 行政コスト計算書
- 3 純資産変動計算書
- 4 資金収支計算書
- 5 注記

3 連結財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 行政コスト計算書
- 3 純資産変動計算書
- 4 資金収支計算書
- 5 注記

行政コスト計算書

(自 令和04年04月01日)

(至 令和05年03月31日)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	119,143,561
業務費用	58,417,157
人件費	16,245,752
職員給与費	12,581,883
賞与等引当金繰入額	1,154,862
退職手当引当金繰入額	934,547
その他	1,574,460
物件費等	40,508,745
物件費	27,770,099
維持補修費	1,505,349
減価償却費	11,233,297
その他	0
その他の業務費用	1,662,659
支払利息	610,339
徴収不能引当金繰入額	0
その他	1,052,321
移転費用	60,726,404
補助金等	28,727,780
社会保障給付	23,107,753
他会計への繰出金	7,311,994
その他	1,578,877
経常収益	3,487,202
使用料及び手数料	1,620,354
その他	1,866,848
純経常行政コスト	115,656,359
臨時損失	632,983
災害復旧事業費	0
資産除売却損	544,530
投資損失引当金繰入額	88,453
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	92,886
資産売却益	92,886
その他	0
純行政コスト	116,196,455

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

(自 令和04年04月01日)

(至 令和05年03月31日)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	312,368,292	461,680,303	△ 149,312,011	0
純行政コスト(△)	△ 116,196,455		△ 116,196,455	0
財源	114,103,890		114,103,890	0
税収等	70,093,756		70,093,756	0
国県等補助金	44,010,135		44,010,135	0
本年度差額	△ 2,092,565		△ 2,092,565	0
固定資産等の変動(内部変動)		1,699,441	△ 1,699,441	
有形固定資産等の増加		3,652,917	△ 3,652,917	
有形固定資産等の減少		△ 303	303	
貸付金・基金等の増加		0	0	
貸付金・基金等の減少		△ 1,953,173	1,953,173	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	658	658		
他団体出資等分の増加	0			0
他団体出資等分の減少	0			0
比例連結割合変更に伴う差額	0			0
その他	0	0	0	
本年度純資産変動額	△ 2,091,907	1,700,099	△ 3,792,006	0
本年度末純資産残高	310,276,385	463,380,402	△ 153,104,017	0

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

(自 令和04年04月01日)

(至 令和05年03月31日)

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	107,966,760
業務費用支出	47,240,356
人件費支出	16,231,336
物件費等支出	29,346,360
支払利息支出	610,339
その他の支出	1,052,321
移転費用支出	60,726,404
補助金等支出	28,727,780
社会保障給付支出	23,107,753
他会計への繰出支出	7,311,994
その他の支出	1,578,877
業務収入	105,501,031
税込等収入	70,083,196
国県等補助金収入	32,029,971
使用料及び手数料収入	1,618,606
その他の収入	1,769,257
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	5,900,501
業務活動収支	3,434,772
【投資活動収支】	
投資活動支出	16,500,580
公共施設等整備費支出	13,567,624
基金積立金支出	2,411,472
投資及び出資金支出	179,036
貸付金支出	342,448
その他の支出	0
投資活動収入	11,647,871
国県等補助金収入	6,079,663
基金取崩収入	4,530,269
貸付金元金回収収入	379,461
資産売却収入	658,478
その他の収入	0
投資活動収支	△ 4,852,709
【財務活動収支】	
財務活動支出	12,251,079
地方債償還支出	12,248,637
その他の支出	2,442
財務活動収入	13,840,296
地方債発行収入	13,840,296
その他の収入	0
財務活動収支	1,589,217
本年度資金収支額	171,280
前年度末資金残高	2,555,283
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	2,726,563
前年度末歳計外現金残高	58,093
本年度歳計外現金増減額	△ 19,908
本年度末歳計外現金残高	38,184
本年度末現金預金残高	2,764,747

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計等財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産

取得原価としています。ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの

再調達原価としています。ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているものについては、取得原価とし、取得原価が不明なものについては、再調達原価としています。ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産

取得原価としています。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないものについて、出資金額としています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法としています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

種類	耐用年数
建物	14年～50年
工作物	7年～60年
物品	2年～15年

② 無形固定資産

定額法としています。なお、ソフトウェアについては、5年を見込使用期間としています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体又は会計に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権等の金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を推計し、計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（以下①及び②を含む）としています。

① 盛岡市財務規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等

② 地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金（歳計現金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

取得価格又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。

ただし、車両については50万円未満であっても資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

実質的な判定に加え、金額が60万円未満である場合に修繕費として計上しています。

③ 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

④ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理を行っています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計及び土地取得事業費特別会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

差異はありません。

③ 出納整理期間の考え方

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間を設けており、財務書類は当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 表示単位の考え方

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	10.2%	71.2%

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当事項はありません。

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

8,500,705千円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

売却がすでに決定しているまたは決定していると同等と判断される資産

イ 内訳（令和5年3月31日時点における売却可能価格）

事業用資産

土地 123,755千円（簿価68,149千円）

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

102,806,086千円

③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

項目	金額
標準財政規模	66,367,120千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,028,524千円
将来負担額	179,875,880千円
充当可能基金額	19,186,421千円
特定財源見込額	18,787,713千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	101,023,991千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

△2,926,395千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	139,345,495千円	136,701,266千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	99,486千円	17,153千円
前年度末資金残高（△）	2,555,283千円	— 千円
資金収支計算書	136,889,699千円	136,718,419千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算

書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計及び土地取得事業費特別会計）の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

■ 資金収支計算書

業務活動収支	3,434,772千円
投資活動収入の国県等補助金収入	6,079,663千円
減価償却費	△11,233,297千円
資産除売却損	△213,738千円
資産売却益	92,886千円
未収債権等の増減（△は減少）	△32,362千円
退職手当引当金の増減（△は増加）	79,050千円
賞与等引当金の増減（△は増加）	△93,466千円
投資損失引当金の増減（△は増加）	△88,453千円
徴収不能引当金の増減（△は増加）	142,353千円
その他	△262,789千円

■ 純資産変動計算書の本年度差額 △2,095,381千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。なお、一時借入金の限度額及び利子額は、次のとおりです。

ア 一時借入金の限度額

20,000,000千円

イ 一時借入金に係る利子額

なし

全体貸借対照表

(令和05年03月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	634,095,622	固定負債	225,120,259
有形固定資産	598,219,005	地方債	164,415,667
事業用資産	237,959,387	長期未払金	0
土地	120,749,215	退職手当引当金	14,240,353
立木竹	4,949,606	損失補償等引当金	0
建物	220,226,827	その他	46,464,239
建物減価償却累計額	△ 113,680,765	流動負債	22,507,782
工作物	8,595,633	1年内償還予定地方債	17,183,776
工作物減価償却累計額	△ 4,041,029	未払金	3,403,551
船舶	967	未払費用	0
船舶減価償却累計額	△ 387	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	1,414,651
航空機	0	預り金	38,184
航空機減価償却累計額	0	その他	467,620
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	1,159,319		
インフラ資産	351,668,489		
土地	88,576,066		
建物	11,434,462		
建物減価償却累計額	△ 6,497,261		
工作物	630,391,007		
工作物減価償却累計額	△ 379,280,093		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	7,044,308		
物品	31,382,836		
物品減価償却累計額	△ 22,791,706		
無形固定資産	7,574,214		
ソフトウェア	63,736		
その他	7,510,477		
投資その他の資産	28,302,402		
投資及び出資金	8,252,303		
有価証券	5,399,990		
出資金	2,852,313		
その他	0		
投資損失引当金	△ 64,846		
長期延滞債権	1,524,301		
長期貸付金	281,371		
基金	18,774,757		
減債基金	0		
その他	18,774,757		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 465,484		
流動資産	34,422,954		
現金預金	20,728,971		
未収金	3,094,387		
短期貸付金	0		
基金	10,689,953		
財政調整基金	7,739,964		
減債基金	2,949,990		
棚卸資産	169,819		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 260,176		
繰延資産	0		
資産合計	668,518,576	負債及び純資産合計	668,518,576
		負債合計	247,628,041
		純資産の部	
		固定資産等形成分	644,785,575
		余剰分(不足分)	△ 223,895,040
		他団体出資等分	0
		純資産合計	420,890,535

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

(自 令和04年04月01日)

(至 令和05年03月31日)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	182,223,035
業務費用	76,698,962
人件費	20,629,063
職員給与費	15,926,955
賞与等引当金繰入額	1,388,898
退職手当引当金繰入額	1,117,548
その他	2,195,663
物件費等	52,869,296
物件費	32,356,732
維持補修費	2,193,607
減価償却費	18,318,957
その他	0
その他の業務費用	3,200,602
支払利息	1,369,214
徴収不能引当金繰入額	72,443
その他	1,758,946
移転費用	105,524,073
補助金等	78,641,842
社会保障給付	23,112,776
他会計への繰出金	0
その他	3,769,456
経常収益	17,812,118
使用料及び手数料	12,512,080
その他	5,300,037
純経常行政コスト	164,410,917
臨時損失	1,057,624
災害復旧事業費	0
資産除売却損	1,038,108
投資損失引当金繰入額	10,447
損失補償等引当金繰入額	0
その他	9,069
臨時利益	874,204
資産売却益	661,281
その他	212,923
純行政コスト	164,594,337

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

(自 令和04年04月01日)

(至 令和05年03月31日)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	420,622,307	644,275,122	△ 223,652,815	0
純行政コスト(△)	△ 164,594,337		△ 164,594,337	0
財源	164,845,454		164,845,454	0
税収等	90,959,073		90,959,073	0
国県等補助金	73,886,380		73,886,380	0
本年度差額	251,116		251,116	0
固定資産等の変動(内部変動)		686,013	△ 686,013	
有形固定資産等の増加		4,670,399	△ 4,670,399	
有形固定資産等の減少		△ 2,515,715	2,515,715	
貸付金・基金等の増加		707,584	△ 707,584	
貸付金・基金等の減少		△ 2,176,255	2,176,255	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	3,476	3,476		
他団体出資等分の増加	0			0
他団体出資等分の減少	0			0
比例連結割合変更に伴う差額	0			0
その他	13,636	△ 179,036	192,672	
本年度純資産変動額	268,228	510,453	△ 242,225	0
本年度末純資産残高	420,890,535	644,785,575	△ 223,895,040	0

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

(自 令和04年04月01日)

(至 令和05年03月31日)

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	163,895,341
業務費用支出	58,371,268
人件費支出	20,589,044
物件費等支出	34,637,300
支払利息支出	1,369,214
その他の支出	1,775,711
移転費用支出	105,524,073
補助金等支出	78,641,842
社会保障給付支出	23,112,776
他会計への繰出支出	0
その他の支出	3,769,456
業務収入	169,990,157
税込等収入	90,268,986
国県等補助金収入	61,906,217
使用料及び手数料収入	12,600,883
その他の収入	5,214,071
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	5,917,050
業務活動収支	12,011,866
【投資活動収支】	
投資活動支出	22,236,194
公共施設等整備費支出	18,780,904
基金積立金支出	2,412,158
投資及び出資金支出	700,000
貸付金支出	342,448
その他の支出	684
投資活動収入	13,607,710
国県等補助金収入	7,065,364
基金取崩収入	4,631,788
貸付金元金回収収入	379,461
資産売却収入	1,226,873
その他の収入	304,224
投資活動収支	△ 8,628,484
【財務活動収支】	
財務活動支出	18,286,187
地方債償還支出	18,066,662
その他の支出	219,525
財務活動収入	15,569,176
地方債発行収入	15,570,696
その他の収入	△ 1,520
財務活動収支	△ 2,717,011
本年度資金収支額	666,371
前年度末資金残高	20,024,416
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	20,690,787
前年度末歳計外現金残高	58,093
本年度歳計外現金増減額	△ 19,908
本年度末歳計外現金残高	38,184
本年度末現金預金残高	20,728,971

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産

取得原価としています。ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
(公営企業会計を除く。)

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

再調達原価としています。ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているものについては、取得原価とし、取得原価が不明なものについては、再調達原価としています。ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産

取得原価としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の有価証券

償却原価法（定額法）としています。

② 出資金

市場価格のないものについては、出資金額としています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

水道、下水道及び病院事業会計における評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。

① 量水器

先入先出法による原価法としています。

② その他の貯蔵品

先入先出法による原価法としています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

原則として定額法としています。ただし、一部の資産（水道事業会計における量水器）については取替法によっています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

種類	耐用年数
建物	14 年～50 年
工作物	7 年～60 年
物品	2 年～35 年

② 無形固定資産

定額法としています。なお、ソフトウェアについては、5 年を見込使用期間としています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権等の金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を推計し、計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（以下①及び②を含む）としています。

① 盛岡市財務規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等

② 地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金（歳計現金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。ただし、車両については50万円未満であっても資産として計上しています。また、公営企業会計については、10万円以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

実質的な判定に加え、金額が60万円未満である場合に修繕費として計上しています。

③ 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額等を相殺消去した金額で表示しています。

④ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理を行っています。ただし、公営企業会計については、税抜き方式としていません。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計、土地取得事業費特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、公設浄化槽事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、国民健康保険費特別会計、介護保険費特別会計、後期高齢者医療費特別会計、中央卸売市場費特別会計、新産業等用地整備事業費特別会計、東中野財産区特別会計、東中野、東安庭、門財産区特別会計

② 出納整理期間の考え方

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間を設けており、財務書類は当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計には出納整理期間がありません。

また、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている団体会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

③ 表示単位の考え方

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

売却がすでに決定しているまたは決定していると同等と判断される資産

イ 内訳（令和 5 年 3 月 31 日時点における売却可能価格）

事業用資産

土地 123,755千円（簿価68,149千円）

連結行政コスト計算書

(自 令和04年04月01日)

(至 令和05年03月31日)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	228,312,225
業務費用	99,296,115
人件費	26,110,445
職員給与費	20,469,993
賞与等引当金繰入額	1,581,829
退職手当引当金繰入額	1,135,828
その他	2,922,796
物件費等	59,486,848
物件費	37,606,064
維持補修費	2,361,184
減価償却費	19,519,548
その他	52
その他の業務費用	13,698,822
支払利息	1,385,262
徴収不能引当金繰入額	74,848
その他	12,238,711
移転費用	129,016,110
補助金等	67,754,494
社会保障給付	57,257,524
他会計への繰出金	0
その他	4,004,092
経常収益	34,887,246
使用料及び手数料	12,768,382
その他	22,118,864
純経常行政コスト	193,424,979
臨時損失	1,053,109
災害復旧事業費	0
資産除売却損	1,044,989
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	8,119
臨時利益	881,134
資産売却益	663,008
その他	218,126
純行政コスト	193,596,953

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

(自 令和04年04月01日)

(至 令和05年03月31日)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	429,971,941	663,849,377	△ 237,902,708	4,025,273
純行政コスト(△)	△ 193,596,953		△ 193,596,953	0
財源	193,960,776		193,960,776	0
税収等	104,555,332		104,555,332	0
国県等補助金	89,405,443		89,405,443	0
本年度差額	363,822		363,822	0
固定資産等の変動(内部変動)		0	0	
有形固定資産等の増加		0	0	
有形固定資産等の減少		0	0	
貸付金・基金等の増加		0	0	
貸付金・基金等の減少		0	0	
資産評価差額	308	0		
無償所管換等	3,476	0		
他団体出資等分の増加	34,597			34,597
他団体出資等分の減少	0			0
比例連結割合変更に伴う差額	0			0
その他	△ 14,066	0	0	
本年度純資産変動額	351,912	△ 101,298	418,612	34,597
本年度末純資産残高	430,323,853	663,748,079	△ 237,484,096	4,059,870

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産

取得原価としています。ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
(公営企業会計を除く。)

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

再調達原価としています。ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているものについては、取得原価とし、取得原価が不明なものについては、再調達原価としています。ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産

取得原価としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の有価証券

償却原価法（定額法）としています。

② 出資金

市場価格のないものについては、出資金額としています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

水道、下水道及び病院事業会計における評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。

① 量水器

先入先出法による原価法としています。

② その他の貯蔵品

先入先出法による原価法としています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

原則として定額法としています。ただし、一部の資産（水道事業会計における量水器）については取替法によっています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

種類	耐用年数
建物	14 年～50 年
工作物	7 年～60 年
物品	2 年～35 年

② 無形固定資産

定額法としています。なお、ソフトウェアについては、5 年を見込使用期間としています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権等の金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を推計し、計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。ただし、車両については50万円未満であっても資産として計上しています。また、公営企業会計については、10万円以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

実質的な判定に加え、金額が60万円未満である場合に修繕費として計上しています。

③ 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額等を相殺消去した金額で表示しています。

④ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理を行っています。ただし、公営企業会計については、税抜き方式としています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 対象範囲（対象とする会計名）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
---------	----	-------	--------

一般会計	一般会計	全部連結	—
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	特別会計	全部連結	—
土地取得事業費特別会計	特別会計	全部連結	—
公設浄化槽事業費特別会計	特別会計	全部連結	—
農業集落排水事業費特別会計	特別会計	全部連結	—
国民健康保険費特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険費特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療費特別会計	特別会計	全部連結	—
中央卸売市場費特別会計	特別会計	全部連結	—
新産業等用地整備事業費特別会計	特別会計	全部連結	—
東中野財産区特別会計	特別会計	全部連結	—
東中野、東安庭、門財産区特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
岩手・玉山環境組合	一部事務組合	比例連結	48.0%
盛岡地区広域消防組合	一部事務組合	比例連結	59.0%
盛岡北部行政事務組合	一部事務組合	比例連結	15.0%
矢櫃山造林一部事務組合	一部事務組合	比例連結	25.0%
盛岡、紫波地区環境施設組合	一部事務組合	比例連結	47.0%
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結	※1
岩手県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	22.2%
岩手県競馬組合	一部事務組合	比例連結	20.0%
盛岡地区衛生処理組合	一部事務組合	比例連結	49.6%
盛岡広域環境組合	一部事務組合	比例連結	57.1%
(公財) 盛岡国際交流協会	第三セクター等	全部連結	—
(社福) 盛岡市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	—
(一財) 盛岡地区勤労者共同福祉センター	第三セクター等	全部連結	—
(一財) 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	第三セクター等	全部連結	—
盛岡まちづくり(株)	第三セクター等	全部連結	—
盛岡中央市場冷蔵(株)	第三セクター等	全部連結	—
(公財) 盛岡市都南自治振興公社	第三セクター等	全部連結	—
(一財) 盛岡市駐車場公社	第三セクター等	全部連結	—
(公財) 岩手育英会	第三セクター等	全部連結	—
(公財) 盛岡市体育協会	第三セクター等	全部連結	—

(公財) 盛岡市文化振興事業団	第三セクター等	全部連結	—
たまやま振興 (株)	第三セクター等	全部連結	—
(株) 盛岡地域交流センター	第三セクター等	全部連結	—
(公財) 盛岡地域地場産業振興センター	第三セクター等	全部連結	—
(公財) 盛岡観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	—
(株) もりおかパークマネジメント	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ・ 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ・ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
 - ※1 岩手県市町村総合事務組合の連結にあたっては、組合から提示された一般負担金額による按分（一部の費目については、一般負担金額による按分ではなく、実態に即した合理的な方法により按分）後の金額により計上しています。
- ・ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

② 出納整理期間の考え方

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間を設けており、財務書類は当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計には出納整理期間がありません。

また、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている団体会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

③ 表示単位の考え方

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

売却がすでに決定しているまたは決定していると同等と判断される資産

イ 内訳（令和 5 年 3 月 31 日時点における売却可能価格）

事業用資産

土地 123,755千円（簿価68,149千円）

盛岡市の財務書類＜令和4年度決算＞

令和6年8月発行 盛岡市財政部財政課

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

電話：019-613-8362（直通）FAX：019-622-6211

Mail：zaisei@city.morioka.iwate.jp